

# 石木ダムを事業認定

## 国交省 用地取得難航のまま

長崎県と同県佐世保市が建設を計画している石木ダム（同県川棚町）について、国土交通省九州地方整備局は6日、土地収用法に基づき事業認定をした。用地取得について中村法道知

事は報道陣に、地権者の理解を得るのが最優先とする一方、「（強制収用も）しかるべき段階で決断したい」と話した。

ダムは、川棚川流域の治水と佐世保市への利水を目

的として1975年に建設が決まったが、地権者との交渉が難航し、未着工のまま。県と同市は2009年、九州地方整備局に事業認定を申請。その後、民主党政権の「脱ダム」方針を受け、県は計画を再検討したが、継続を決めていた。

予定地には13世帯あるが、県などとの交渉を拒んでいる。事業認定されたのは予定地79万3千平方メートルのうち53万5千平方メートルのうち約25%が未収用となっている。ダムは総貯水量548万トンで、総事業費は285億円。